

令和6年第8回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年9月10日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	9月10日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	9月10日 15時09分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
			11	内 間 広 樹 議員
	6	並 里 晴 男 議員		
欠 席 議 員	5	虻 江 修 議員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主 査 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城政英君	副 村 長	内間常喜君
	教 育 長	玉城洋之君	総務課長	島袋英樹君
	福祉課長	島袋裕次君	住民課長	平敷兼清君
	会計管理者	玉城睦美君	農林水産課長	浦崎 悟君
	企画課長	新保礼人君	建設課長	西江 忍君
	建設課参事	知念利次君	教育行政課長	新城米広君
	商工観光課長	金城幸人君	公営企業課長	玉城正朝君
	医療保健課長	万寿祥久君	農業委員会事務局長	知念浩司君
	総務課長補佐	古堅裕喜君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和6年第8回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和6年9月10日（火）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名（7番 島袋 勉議員・8番 島袋義範議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問（3人）
第6	報告第13号	令和5年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出について
第7	報告第14号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
第8	議案第57号	伊江村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
第9	議案第58号	伊江村水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
第10	議案第59号	令和6年度伊江村一般会計補正予算(第5号)（説明～採決）
第11	議案第60号	令和6年度伊江村診療所特別会計補正予算(第2号)（説明～採決）
第12	議案第61号	令和6年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)（説明～採決）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和6年第8回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 島袋 勉議員、8番 島袋義範議員を指名します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 会期の決定について議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月12日までの3日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、3日間に決定しました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

次に私の主な出張等について、報告をします。

8月26日、北部振興会第1回評議委員会が北部会館で開催され出席しました。

8月27日、令和6年度北部広域市町村圏事務組合と公立大学法人名桜大学との懇談会及び懇親会が名桜大学で開催され出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

おはようございます。令和6年第8回伊江村議会定例会を招集しましたところ、御出席を賜り感謝を申し上げます。

それでは行政報告を申し上げます。

1点目に、令和6年産「葉たばこの販売実績」について。令和6年度産の葉たばこの買い入れが8月5日から8月19日までの9日間、伊江葉たばこ取扱所で行われました。村内の今期取扱量は、昨年より34トン減の356トン、販売額では3,055万円減の6億9,963万円となりましたが、1キログラム当たりの代金では93円増の1,963円でした。梅雨入り後の度重なる豪雨の影響による日照不足や疫病の被害により収量は減少となりましたが、耕作者皆さまの日々の肥培管理により、キロ単価は前期を上回る結果となりました。

2点目に、伊江村城山浄水場付近の土砂崩れ対策に関する要請について。令和6年8月28日、沖縄県農林水産部へ伊江村城山浄水場付近の土砂崩れ対策に関する要請を行ってまいりました。令和4年度に城山山腹

斜面からの土砂崩れが確認され、県へ治山事業による災害防止対策を要望しておりますが、今年の梅雨期の豪雨により城山山腹斜面からの土砂崩落が進行していることから、早急な対策を講じるよう事業スケジュールの前倒しや応急措置対策、予算確保について要請を行ってまいりました。当日は知事の公務の都合上、前門尚美農林水産部長による対応となりましたが、前門部長からは、国に対する補正予算の確保を含めて、早期着手が可能となるよう取り組んでいきたいと回答をいただいております。今後とも、沖縄県と連携し土砂崩れ対策に関する取組を進めていきたいと考えております。

3点目に、伊江村畜産共進会の開催について。令和6年8月30日、伊江家畜市場にて第53回伊江村畜産共進会を開催いたしました。共進会には各区から選抜された優良牛37頭が出品され、沖縄県北部家畜保健衛生所はじめ5名の審査員による審査の結果、団体の部では川平区が連覇を果たしております。各部門において入賞された出品牛、畜主の皆さまにおかれましては、日頃の徹底した飼養管理の賜物であり、心からお祝いを申し上げたいと思います。各部門の成績については、お手元に配付した資料を御覧いただきたいと思ます。また、若雌1類・2類部門において、上位入賞された各3頭は、令和6年9月25日に開催される第48回北部地区畜産共進会へ本村代表牛として出品いたしますので、引き続き議員各位におかれましては、出品畜主への激励をお願い申し上げます。

4点目に、伊江村職員候補者選考試験の結果について御報告をいたします。10月1日採用予定の伊江村職員候補者選考試験を、このほど実施いたしました。「一般行政職」で社会人経験者1人を含む3人の合格者を9月5日に発表いたしました。昨年度、普通退職者が相次いだことから、定員不足を早急に補うため年度中途での実施でございます。一方で、10月以降も職員定数に達していない課があることから、令和7年4月1日採用に向けた試験を再度実施する予定でございます。

5点目に、児童生徒等の活躍状況について。児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、お手元に配付してあります資料のとおりであります。後ほど、御覧いただきまして、子どもたちを激励いただければと思います。

6点目に、建設事業の執行状況報告について。令和6年8月26日、臨時会以降の建設事業の執行状況は、配付した資料のとおり、備品購入1件を執行しておりますので御報告させていただきます。

続きまして7点目に、昨日9月9日の大雨洪水警報発令と被害状況について、御報告をさせていただきます。昨日の大雨洪水警報発令と、村内の降雨による被害状況について報告をいたします。9月9日午後4時51分頃、気象庁より「伊江村に記録的短時間大雨情報」及び沖縄気象台より「大雨洪水警報」の発令を受け、ただちに役場において「災害警戒本部」を設置し、村内の被害状況の確認と被害防止対策を行っております。降り始めからの総雨量が西崎公民館の雨量計で224ミリに達し、一時、側溝から水が溢れ、工事箇所等から一部土砂が流出するなどの被害が見られました。また、伊江港発午後4時便に出港したフェリーが、大雨による視界不良で予定より約1時間遅れの午後5時20分頃に本部港への入港となり、本部港発の最終便についても午後5時40分頃に出港し、伊江港への入港は午後6時10分頃と大幅な遅れが生じております。現在、把握できている被害としましては、耕土流失及び道路の冠水を複数か所確認しております。今後も被害状況の把握と被害が確認されましたら、早急な復旧に努めてまいりたいと考えております。なお、23時24分に大雨警報から注意報に切り替えがされたために、災害警戒本部を解散しております。

以上、行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時09分)

再開します。

(再開時刻10時10分)

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

6番 並里晴男議員の登壇を許します。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

それでは通告に基づきまして一般質問を行います。

1. 「教育旅行民泊」事業の受入れ民家への支援はできないか。

平成15年度から始まった修学旅行の「教育旅行民泊」は、平成27年度のピーク時に、約5万人余りの生徒を村内の約300戸余りの受入れ民家で対応し、その人数は村の観光入場客数の約3割を占め、村の観光産業に大きく寄与すると共に地域経済を支える主要産業になりました。しかしながら近年は、本島各地でも修学旅行の民泊が盛んになり、伊江村で受入れが難しい大規模校（400人以上）などは、本島の民泊事業者が受入れていると聞いています。

その反面本村の受入れ状況は、受入れ民家の高齢化や新型コロナの影響で収入が減ったことなどにより、受入れ民家が減少し、受入れ態勢に苦慮している状況と聞いています。さらに、最近の物価高騰、光熱費の値上げなどは、受入れ民家の経費に直接影響を与え、このままでは受入れ民家を続けることは厳しいとの声も聞こえます。令和5年度の、受入れ民家の戸数は105戸まで減少していることから、村内にある2事業所では、旅行会社へ旅費値上げの方向で調整をしていますが、既に来年度まで予約済みの学校があることで、旅費値上げは再来年度にしか決定できないとのことでした。

離島の魅力ある体験学習を強く打ち出しても、離島への運賃経費がかかることや受入れ民家の減少は、今後の民泊事業の受入れ誘致に大きな支障となることから、2事業者はその対応に苦慮しています。つきましては、本村の観光産業を支える民泊事業の現状を早めに調査し、関係団体と意見交換を行うことは重要なことと思慮しますが、村長の考えを伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

並里晴男議員の「教育旅行民泊」事業の受入れ民家への支援はできないかに、お答えをさせていただきます。

議員お説のとおり、平成15年から開始された教育旅行民泊は村の観光振興や経済の活性化に大きく貢献しており、これまでの関係者の御尽力に感謝申し上げますとともに、今後も継承発展を願うものであります。県内で先駆けてスタートした民泊事業は好調に推移する中、本島各地でも民泊事業を行う自治体が増えてきました。平成27年をピークに本村の民泊受入れ数が減少し、さらに新型コロナによる影響で民泊の中止が相次ぎ、収入減や受入れ民家の減少など大きな損失となりました。

御承知のとおり、村内では「伊江島観光協会」と「こころ」の2事業所が民泊事業を行っておりますが、昨今の経済情勢を鑑み、2026年（令和8年）4月から生徒1人当たりの体験料の値上げが予定されており、来年度までは予約が確定されているため現在の料金で据置きとなっていると伺っております。

物価高を背景にエネルギーや食料品等の価格高騰は、村民の家計及び事業者の経営を圧迫している状況にあり、民泊の受入れ民家におきましても、様々な努力をなさって生徒たちの受入れを行っているものと思慮いたします。民泊事業は本村の観光振興を支える重要な主要産業であると認識しておりますが、料金が改定される再来年までの受入れ民家への支援につきましては、他の産業にも影響を与えることが想定され、慎重

に判断するためにも、今後2事業所と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

令和5年度の民泊受入れの減少などについて、その民泊する生徒たちの来村が今後も少なくなっているという現状、それは村の観光振興に大きな影響を与えているという認識は、行政も私も同じ認識だと今、答弁のあるとおりに考えています。そこでやはり減少傾向にある状況だけでは、どうしても今後の対策を検討する必要があります。2事業所だけでは、なかなかこの減少傾向を抑えることは厳しいところがありますので、行政としても何らかの支援をしていただきたいということで、今回の質問になっていますが、現状としまして、予算の中で観光誘致への事業はあるかと思いますが、そこは各学校あるいは旅行会社エージェントですか。そういったところに文書なり、伊江島の受入れ状況につきまして、確認などするようなことはこれまでにありましたか、そこを伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

観光協会におきまして、過去でございますが、新規で民泊にこられる学校へ挨拶、訪問などを行っていたということはお聞きしております。現在は、沖縄コンベンションビューローが主催する修学旅行説明会というのが東京でしたり、福岡でしたりとか、県外で年に2回ほど開催されますが、そちらに観光協会の職員が出向いて旅行社並びに学校の関係、修学旅行の担当の先生方と意見交換を交わしながら、また伊江島への誘致を促しているというところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

学校側が民泊を沖縄県ということで決定したときに、どこに行くのか。この行先について、例えば「伊江村に行きたい」という学校が出て、その旅行会社と調整をするのかと思いますが、その際に伊江村に決定するような方向というのは、旅行会社と学校側とどのような経緯で決定されるようなことなのか。分かりましたら、ひとつ答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

決定方法につきましては、例年伊江島に来ている学校はもちろんのこと。もちろん新規でも呼びかけはしていると思いますが、先ほどあった体験料とか、旅行代金とかいろいろありますので、やはりそういった現在、飛行機代だったり、バス代が高騰しております。そういった旅費面も考慮しながら旅行者、また学校サイドも慎重に決定しているのではないかと推測されます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

この旅行費用につきましては、旅行業者がいろいろと決定するのかと思いますが、やはりその際に、旅行会社としても離島であるがゆえに、この船賃とか本島よりは遠いとか、空港から遠いとか、そういう経費がかかるというようなことを2事業所のほうからも聞いて、やはり経費が離島伊江村としてはかかる要因も

ちょっと懸念されるのかと思います。しかしこの受入れ先が伊江村が魅力ある受入れ状況をする、本当に学校側としても強力でそういう島への誘致を決定するものではないかと思って今、質問をしました。答弁の中で、民泊の受入れ民家におきましても様々な努力をなさって生徒たちの受入れを行っているものと思慮しますとあります。やはり民家の方々にも伊江島での体験を非常にすばらしい体験にするために、いろんな努力をされてきていると思います。そういう民家への支援というのは、民家も努力をするわけですが、やはりどうしても先ほど申し上げました物価高とか、燃料の高騰、光熱費の値上げとかは非常に経営に逼迫するものというようなことを申し上げておりますが、努力をしてもなかなか厳しいところもあるかと思慮します。そこで今後の受入れ民家を多くするような対策として、村としては2事業所と意見交換をしながら、どのような対策ができるのか。考えられるだけでもよろしいですので、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

昨年で1万6,000人、1万7,000人余りの生徒が来て、今年も若干減りまして1万3,500人ほど、104校が予定されておりまして、昨年より3,600人ほど減となっております。先ほども答弁にもありましたが、やはり他自治体での民泊も盛んになっておりまして、大規模校の受入れも厳しいという状況もあります。また受入れ民家の戸数も年々減っている状況にあります。いかにまた民泊で盛り上げていくか。また今県外で実施しているそういった修学旅行の説明会も、さらにもっと何か「伊江村こんな民泊が楽しめますよ」というもっとアピールをもっていけるような取組など、こころハウス、観光協会と意見交換をしながら、今後どういった取組ができるかというのは行政も一緒になって検討していきたいと思慮します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

答弁の中でも、最後のほうなんです、「料金が改定される再来年度までの受入れ民家への支援につきましては、他の産業にも影響を与えることが想定され、慎重に判断するためにも、今後2事業所と意見交換を行ってまいりたい」と答弁されています。やはり私もこの質問をしたときに、この受入れ民家への支援のために、行政のほうで財政的出動をするというのは、ほかの事業とも関わりがあることで慎重なことだということも思慮しました。またそのような財政的なことをするのかということも考えて今回質問をしています。質問も本当に2事業所と意見交換をしてほしいということで、最後は取りまとめておきました。しかしながら、この慎重に2事業所と意見交換をする中で、やはり両事業所側と村の行政としても、財政的な支援ができるような話が出たときに、それについてはどう考えるのか。本当にそこはまだ意見交換もしていないので、答弁はできないのかもしれませんが、もしそういう2事業所のほうも、いろんな意見交換をした際には、来年度のこの支援について要請があったときどうされるのか。課長でも答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

ただいま並里議員から、様々な御質問、あるいは御意見をいただいておりますが、この観光協会の会長もいらっしゃいますが、まず平成15年にこの伊江村観光協会が民泊事業を始めたときには、あのときの山城会長のお話を思い出すと、「伊江島方式」といって、迎えて来る子供たちは家族同様に受け入れると、そして一番いいのは、これまで全ての旅行者がやっていた体験料を前取りすると。そして責任を持って民家の皆さんが受け入れるための準備を行うという。かつてない受け入れ態勢、あるいはもう1つは、一

一番大きなものが私たちも答弁書で主要産業というふうに答えています、当時はスタートは第一次産業をやっている方々への体験をしていただくということで、副業とするというのが本来の民泊の考え方だったはずなんです。ですからそういったことで、我々としても去るコロナの頃に持続化給付金あたりを、民泊の皆さんにも平等に支給、支援をしていくときに、実は両業者からは民家の皆さんの受入れの実績によって支給すべきですというようなことの話もありましたが、「いえいえ、それは違うと。あくまでも副業として認めて、私たちは今後支援をしていくんだ」というようなことで、当時島袋村長といろんな話をしていく中で、そういう結論に達して副業として認めて今回はやろうということで、平等に支援をさせていただいて、今後の民泊の持続化を支援していこうということで支援をしたこともあります。ちょっと余談になりましたが、そういったことから始まってきたのが現在の民泊ですよ。

しかしながら、平成27年にピークになったということですが、あの当時は実は伊江村観光協会を含めて、伊江村の民泊の受入れがあまりにもオーバーブッキングしているということもあって、実は予約方式に観光協会を変えていったんです。ですからそれで減ったということも大きな要因なんです。ですから単に伊江村に「通行費がかかるから減ったんだよ」ということではないということだけは、今この席でぜひ議会の皆さんにも御理解いただければと思います。言葉を換えると「受け入れ過ぎないようにしよう」とそういったことの施策も、実は観光協会のほうでとったときもあるんです。その後役員体制が2012年ぐらいに変わったときに、とにかく受入れるだけは受けていこうということの考え方と、収入を増加していくために受入れる民家の皆さんからの要望に応じていこうということもあって、現在体制にかわってきたと。つまり主たる業種として、受入れる民家の皆さんの体制が変わってきたという一つの時代の変化があるんです。この十何年間で、今年20年になりますが、そういった変化もあったということで、行政の立場としては、最初は副業として「体験型民泊事業」ということで捉えてきた。しかし途中からは変わってきたということもあって、どのような支援の体制にしていくかということで、島袋村長のときからも非常に何回も何回もそういったことを話し合いをしながら取り組んできたこともあります、今回の並里議員からの質問を受けたときも、やはり個別に民泊の家庭を支援していくためには、一つの産業として捉えるのであれば、他の産業との比較、つまり民宿との関わりとかそういったことも全部出てくるはずなんです。ですから思い切った判断にも今、非常に苦しい立場にいるというのが今、村長の立場です。ですからそこら辺はぜひ御理解いただきたい。その代わり別の方向でできればと思っているんですが、これもなかなかまだ思いつかない状況ですが、村民皆さま物価高騰などに苦しんでいるということについては、全て平等でありますから、そういった面では別の形で村民一斉にできればという考え方を持ちながら今、それに取り組んでいけるようなことも考えていきたいというふうに考えているところであります。結論から申し上げますと、まずは伊江村観光振興協議会、当時平成27年にもう既に勇退された内田竹保議員からも同じような質問が当時ありました。そのときにも多分、お答えしたはずなんです、当時はフェリーの運賃の減免についての御質問があって、それはやはり厳しいです。もちろん現在についても、今年令和5年度は本村の船舶が2,900万円ぐらい損失赤字を出しています。そういった状況から見ると、そこもやはり厳しい。今年度もやはり厳しい、しかしながら先ほどからありますように、どのような体制でやっていくか。島袋村長は当時まだ観光振興協議会ができ上がっていなかったもので、それを立ち上げていって、その中に民泊部会などもつくって行って、そこから様々な意見を吸収していきながら考えていきたいというようなことを答えたはずなんです。その後、伊江村観光振興協議会を立ち上げて、現在も民泊部会がありますから、ぜひ観光協会、こころの皆さんも含めて、民泊の代表者も含めて、ぜひ民泊部会がありますからその中でいろんな話し合いをしていただいて、そこに行政も一緒に入ってどんどん引っ張り込んでいってもらって、そして悩みを打ち明けていただいて、話し合いをさせていただくことをしていただければと思います。そしてまた先ほど、商工観光課長からありましたキャラバンについて

も、やはり主体となる観光協会、あるいはこころ、そういった観光業者の皆さんが主体としていく中で、プランを立てていきながら、行政もやはり組んでいく。そして行政としてそのキャラバンのときにある程度の支援がその体制をつくり上げていくという形をぜひ、今後持っていただければという思いを持ちながら、今後しっかりと2業者とは膝を交えて、担当課を含めて話し合いをしていく中で、どのようなことが本当に民泊が継続していくためにはどうあるべきなのか。単発的にいま「収入が減少しているから、そこを支援してください」ではなくて、どのように今後継続的にこの事業が発展していけるかどうかを含めて、広義的広い形の面からまず話し合いをしていく必要があるだろうと考えておりますので、しっかりと2事業者を含めて、観光協会、こころの皆さん、そして観光事業所の皆さんの代表を含めて話し合いをさせていただきたいと思っておりますので、そういうふうに御理解いただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

ただいまの村長の答弁で、これまでの現状、それから今後のことも踏まえて行政としての在り方を答弁いただいて、まさしくそのとおりだと思います。と言いますのも、先ほど申し上げたとおり、ほかの産業にも影響するという事は重々分かっていますので、そういったことから言いますと、まだまだすぐにどういう答えを出すということは言えないというのは理解できます。そこで私も一応知っている人が本島のほうで民泊をしているものですから、その状況をいろいろ聞いたところ、向こうのほうでも本当は安い、受入れ費用は全然変わってなくて、最近の物価高騰とかについても、向こうも懸念はしていると言っていました。その方はやはり先ほど、村長がおっしゃったとおり、副業的な立場のものでありまして、そんなに深刻に考えてなくて、その民泊事業には声をなかなか出してはいないということをして言っていました。やはり離島である伊江村としては、そういった受入れ民家としては非常に厳しいところだから、今回一般質問をやりますということをお願いしたら、一つの例としてこう受入れ費用を上げていく話になるといいことじゃないかという話を聞いています。

最後に、村長からもこの2事業所と意見交換、また関係する部会、民泊部会とか意見をしながら、さらにそのときに誘致するキャラバンとか、そういったいろんなものに事業をする際には行政としても支援できるというような御答弁だと思いますので、ぜひ今後ともこの2事業所、さらには今は民泊部会です。そこ意見を聞くということ、また一緒に膝を交えてそういう協議を持っていけることを要望しまして、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで6番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

次に、11番 内間広樹議員の登壇を許します。11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

通告に基づきまして1件の一般質問を行います。

1. トラクター牽引式ストーンクラッシャー導入についてであります。

これまで村内において、農業基盤整備促進事業などを活用し農地整備が行われ、今後においても、年次的に整備が進められることと思慮します。工実施に伴い、掘り起こした箇所表面は丁寧に石の除却がなされていますが、土中に多くの石が残り耕耘のたびに、表面に浮き出てきます。

また、島内全体的に土質が浅く、プラウ耕、ロータリー耕のあと石のほ地外持ち出し破棄を行っている現状であります。違和感なく、当たり前作業だと思っておりましたが、近年においては「拾う」から「砕き残す」ことにより作業の効率を上げ、砕かれた石がほ地に残ることで、PH調整や排水効果などのメリットが

期待できると言われています。県内においては、南大東島、伊良部島にて実施されていると聞きます。本村においても必要性を感じますが、トラクター牽引式ストーンクラッシャー導入について、当局の見解を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

内間広樹議員の「トラクター牽引式ストーンクラッシャー導入について」に、お答えをさせていただきます。

議員お説のとおり、南大東島や伊良部島において、民間事業者がストーンクラッシャーを導入し石礫除去作業を受託しており、他の離島においても当該機械を活用した土壌改良事業を計画していると承知しております。

土地を生産基盤とする農業において、圃場の石礫は作物の生育を阻害し、収穫時に機械の損傷や収穫物の傷・変形の要因になるなど、様々なトラブルの原因となります。村においても、圃場の石礫除去は農業の基本である土づくりの一環としての必要性から、深耕、堆肥投入、石礫除去が可能である中山間地域等直接支払交付金事業の採択に向けた調査研究を行っております。

令和5年2月には、県北部農林水産振興センターと共に、土壌改良事業の先進地である北大東村へ視察を行い、事業採択までの取り組むべき項目や事業の実施状況を調査してまいりました。中山間地域等直接支払交付金事業の採択条件として、地域協議会設立による土壌改良、マスタープラン及び土づくりマニュアルの策定が必要となります。当該計画を策定する過程において、ストーンクラッシャーの活用による土壌改良の有効性を検討し取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

前向きな答弁をいただけたのかなというふうに思っています。答弁にあります中山間地域等直接支払交付金事業、たまに農林水産省の補助事業とか見ると、大分前からこの事業があるんですけども、県内のほうではなかなか、沖縄にはマッチしない事業なのかなというふうに思っていたんですが、北大東村のほうでもう既に参考となるような事業を導入されたということで視察に行かれたと思います。その事業の中でストーンクラッシャーについても事業の対象となるのではないかとという答弁だというふうに認識してよろしいでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

土壌改良事業は土地改良事業において、今は最終的な土地改良事業として位置づけられております。それはかんがい排水をする、面整備をする。そして土地が整ったら最後に土を補助事業で改良するという事業になります。伊江村としても、やはりこれだけかんがい排水や今度、県営事業で面整備も実施設計しますが、土づくりも進めないといけないのではないかとということで、沖縄県に相談したところ北大東村が今うまく、県営事業であちらはやっているということで視察しに行きました。ストーンクラッシャーにつきましては、先ほどありましたとおり、こちらに記載する中山間等直接支払交付金で導入することが可能になりますし、またサトウキビ関係の事業で別の事業で必要性を記載して購入することも可能だというふうに伺っております。今回、中山間直接支払交付金事業と記載させていただいたのは、伊江村で土壌改良を進めていく上で、

こちらで今やっている多面的支払交付金のような事業になっていて、非常に柔軟性のある事業なので、この事業のほうが伊江村で優先的に畑を選択して土壌改良するには、一番マッチした事業じゃないかということで記載させていただきました。中山間支払交付金に限らず、ほかの事業でも一応、ストーンクラッシャーを購入しようと思えば、それぞれのサトウキビの10%増の収益などの目標を立てれば可能になっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

なるほどというふうに思っています。資料として添付させていただいたんですけれども、伊良部島で実証試験、現地での実証試験ということで、答弁にもありますように民間事業、事業者が呼びかけて実施したところ、見学者が200人集まったということで、すごい注目されているというか、期待されているというか、関心の高いことを現場で実施したんだろうと思っています。先の話になるので「どう想定しているか」という聞き方しかできないんですけども、仮に導入したとしたときに、民間業者が受託して、間違えていたら訂正していただきたいんですけれども、10アール15万円という話をしていたんじゃないかというふうに記憶しているんですけれども、伊江村としては、私のイメージでは、水利用と絡めて土地改良区が管理するのか。今答弁であったようにサトウキビ生産関連と絡めて黒糖工場が管理するのか。あと堆肥センターの散布と土づくりと交えて堆肥センターが管理するのか。どこが管理するのかということも疑問に思い、気がかりであったんですけれども、答弁でいくと土づくりと絡めていくというふうに進めていきたいということをおっしゃっているので、恐らく堆肥センターで管理するのかというふうにイメージしています。

もう1点、この立ち上げまでに中山間等直接支払交付金事業の採択条件として、地域協議会の設立というふうにあります。またこれもどう想定しているかという質問になるんですけど、地域協議会の構成員はどう想定されているかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

地域協議会は、もちろん行政と沖縄県、通常アドバイザー的役割が沖縄県、そして農業団体の代表者で構成して、地域協議会の構成員としたいと思います。その構成員で先ほどは、こちらで答弁書に記載しておりますが、土壌改良マスタープランや土づくりのマニュアルを策定するに当たって話し合いをしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

分かりました。土壌改良マスタープラン及び土づくりのマニュアルということで、この半年でできるものかとなると、これはそうじゃないんだと。恐らく何年かかけて地域協議会を設立、協議会を立ち上げてこの事業開拓を受けるまでに、このマスタープラン、マニュアルを策定しながら、これがちょっとよく分からないんですけど、ストーンクラッシャーの活用による土壌改良の有効性を検討し取り組んでまいりますとなっているので、地域協議会を立ち上げて、直接支払交付金事業の採択条件を得るためにストーンクラッシャーを導入して、そのマニュアルに組み込んでいくということなのかな。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

地域協議会において、先ほど土壌改良マスタープランと土づくりマニュアルを策定すると答弁させていただきました。土壌改良マスタープランにおいては、策定するとき、伊江村の土壌診断をします。それは伊江村全域を受益地区にするのか。部分的にするのかもまず決めないといけないんですが、土壌改良する地区の土壌分析をします。その土壌分析の現状と作物ごとに、どのぐらいの目標の成分にするのかという目標を定めます。その目標を定めるとどれぐらい堆肥を入れたらいいのかとか、どのぐらいの耕土深でやったらいいいのかというのを、このマスタープランでつくります。通常1年から2年ぐらいかかっています。このときに今ちょっと懸念しているのが、伊江村は今、島尻マージの肥沃度に乏しい弱アルカリとなっているので、pH8前後になっているので、ストーンクラッシャーを入れたときに強アルカリにならないかという心配もあるので、マスタープランで策定する段階において、ストーンクラッシャーを伊江村で活用したときに、この土壌の性質がどのように変化するかというのもしっかり確認したいと思っております。また伊平屋に聞き取ったときに、ストーンクラッシャー100馬力を持ってくると、20センチしかあそこは入らなくて、40センチにするためには300馬力が必要だということも、去年確認したとおっしゃっていましたので、ストーンクラッシャーを仮に持ってきて、伊江村の土壌で検査するというのも必要だと思います。

土づくりマニュアルは、その次のステップでこの2年間でやろうと思っているんですが、先ほどおっしゃっていた誰が管理して、どのぐらいの委託料でやって、というのをこのマニュアルでやりたいと思いますので、この約2年ぐらいかけてマスタープランとマニュアルをつくる課程で、ストーンクラッシャーの有効性を確認して、導入しても誰が管理して、しっかりと伊江村の土地に合うストーンクラッシャーが活用できるんだというのを確認した後に、事業で導入していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻10時51分)

再開します。 (再開時刻10時54分)

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

分かりました。この事業、地域協議会を設立してマスタープラン、土づくりのマニュアルとかの策定まで、どれぐらいのスパンを今、想定しているか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

地域協議会は条例等を整備して、今年度設立をして来年から再来年、令和7年から8年度でマスタープランと土づくりのマニュアルを策定したいと考えています。その後令和9年度に新規地区のヒアリングをして、令和10年度から正式に中山間等直接支払交付金事業による土壌改良が始められるのかと感じております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

はい分かりました。質問でもあるように、この石はこれまでは拾って、除去、持ち出しするのが当たり前だと思っていたところ、今こういう新たな対処の仕方、30センチの大きな石でも3センチぐらいの大きさの礫に細かく砕けるということで聞いています。ぜひ今進めている農業の基盤整備事業もそうなんですけれども、これからクビリ地区について、計画をされているんですが、そこは国が求めている農地の集約型の試験的な農業基盤整備事業になると思います。ということは、今までつかっていた自分の畑以外が配置される可能性も出てくるので、農地が集約されると。そのときに今まで自分は石を一生懸命拾ったのに、あるいはそ

んなに気にされない方の土地に当たった場合でも、この機械を使ってきれいにして、きれいにしてというか、使い勝手のいい土地にして平等というか。することによって、安心して土地の交換もできますよということにも使えると思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻10時56分)

再開します。 (再開時刻10時56分)

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

既に進められている県内の地域もあります。さらに北大東村へこの事業が対象となるであろう調査もしているということですので、農業者から喜ばれる基盤整備事業に期待申し上げて、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで11番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。 (休憩時刻10時58分)

再開します。 (再開時刻11時14分)

次に、3番 宮城弘和議員の登壇を許します。3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

通告に基づき、1件の一般質問を行います。

1. 青少年旅行村施設の「ハエ」の異常発生に伴う衛生管理対策の強化について。

青少年旅行村は、モクマオウ林のキャンプ場や真っ白な砂浜の海水浴場があり、村民、観光客など多くの人が訪れる憩いの場となっています。売店前のテラスでは、観光客や友人、家族、職場仲間でもバーベキュー等を楽しむグループで大変賑わっている状況にあります。売店周辺においては、ここ数年5月から10月頃に大量のハエが発生しており、利用者に不快感を与えるだけでなく、病原菌の媒介などでの間接的な健康被害も懸念されます。

ハエは、不衛生なところから発生するため生活環境のバロメーターと言われていています。このような状態は観光施設にとってよくない環境となっております。そのことが、本村の観光のイメージダウンにつながらないか危惧するものであります。売店の方々は、ハエの発生を防止するために売店前のテラスの定期的な清掃、消毒液の散布やトラップ設置など、様々な努力をしておりますが、ハエの発生を完全に防ぐことは現状では難しい状況にあります。ハエは、生ゴミ、汚物、動物の糞などから発生することから、発生原因となるごみ集積所、キャンプ場炊事場や好んで卵を産みつける湿った排水溝などを調査し、発生源の特定、駆除方法の検討など、早急に環境衛生の改善に向けて取り組むべきと考えております。このような現状をどのように捉えているのか。今後どのような衛生管理対策を講じていくのか。村長の見解を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

宮城弘和議員の青少年旅行村施設の「ハエ」の異常発生に伴う衛生管理対策の強化についてお答えいたします。

議員お説のとおり、伊江村青少年旅行村は昭和48年に整備され、海水浴やキャンプなどの自然体験が楽しめる観光地として、村民や村外からの観光客に親しまれています。平成14年には売店やビーチバレーコートが整備され現在に至っております。

売店周辺において大量のハエが発生していることについては、売店関係者と意見交換や情報収集等の連携不足により、利用者の皆さまに不快感を与え、大変申し訳なく思っております。御指摘のとおり、ハエは腐った生ごみの匂いや動物の死骸、排せつ物などのおい、樹液などにも寄ってくると言われ、場合によっては感染症を媒介することが懸念されます。

村では週3回、青少年旅行村内のごみの収集を行っておりますが、今後、売店周辺やキャンプ場の炊事場などハエが発生しそうな場所を調査し、売店側と連携しながら適宜、防除等の対策を行ってまいりたいと考えております。また、ごみ収集までにハエ等が発生しないよう、生ごみの処理対策やごみの出し方などについて売店側とも調整を図り、施設内の衛生管理に努めながら利用者の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

今回、旅行村のハエの異常発生問題について、質問させていただいておりますが、旅行村売店前のテラスを利用した方からの要望もございましたが、私自身も県外の知人とテラスでバーベキューをした際に、尋常ではないほどのハエが寄ってきて、手で払い除けながら、ハエたたきで駆除しながら、ハエに悩まされながらバーベキューをした経験がございます。そうした状況でしたので県外の知人もびっくりしておりまして、不快な思いをしていないか。気がかりで申し訳なく思ったものであります。どんなに素敵な場所でもおいしい料理を提供しても、頭上をハエが飛び回っていて、料理にハエが止まってしまったら、その美味しさは半減し、利用者、観光客の足も遠のいてしまいます。この状況を写真に撮られSNSに投稿されると、あっという間に拡散されてしまいます。そのことが本村の観光にとって大きなダメージになりかねません。ハエの発生状況によっては、営業停止処分を受ける可能性もございます。以前、旅行村のハエに関することがSNSに掲載されたと聞いておりますが、これまで村民、観光客からハエの異常発生について、担当課に情報が寄せられたことはないのか。ハエが発生していることを把握していなかったのか。お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

大変申し訳ございませんが、SNSでそういった情報が発信されたということは、すみません私、今初めて聞きましてちょっと驚いているところでございます。あとまた、村民並びに観光客からハエのことについての問い合わせはなかったかということでございますが、私自身もビーチ、売店のほうで食事しているときに、少しハエが多いなとか、手で払う程度のことの感覚はございましたが、特に村民、観光客からそういったハエの件につきましては、当局に対して特に問い合わせ等、御指摘等は今のところなかったと承知しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

今、担当課長からテラスのほうでハエが多いということは認識していたということで間違いありません。管理すべき観光施設の衛生管理状況について、そういう状況を知りながら有効な対策を講じていなかったということは、施設管理体制に問題があったのではないかと大変、残念に思います。今後においては適正管理に努めていただきたいと思います。ご承知かと思いますが、建築物衛生法において、多数のものが使用し、又は利用する建築物の維持管理に関し、環境衛生上必要な事項が定められております。その建築物における

衛生的な環境の確保を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に努めることとされております。特定建築物維持管理者については、その建築物衛生法の規定に基づいて管理をしなければならないと義務づけられております。

旅行村、売店テラスについては、特定建築物には用途、建築面積等の要件に該当しておりませんが、特定建築物以外の建築物であっても、多数の人が使用、利用するものについては、建築物環境衛生管理基準に沿って維持管理するように努めなければならないとされており、いわゆる努力義務が課せられております。よって衛生害虫のハエ等の防除、その他環境衛生上、良好な状況を維持するために必要に措置を講じることが、管理者の村当局に課せられた義務であります。もし、そういう状況を把握しながら、現状を放置したとしたら、義務違反ということになります。行政の怠慢と言われかねません。それを受けまして、担当課として建築物衛生法を鑑みて、現状をどうお考えなのか。再度お聞きしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

当課としましても今後、答弁書にもございますが、まずとにかくハエの発生源をまず突き止めるためにも、また売店周辺並びにその後ろのごみ収集、浄化槽並びに、またわびあいの里の境にあります雑草といえますか。木が茂っておりますので、そういった湿っている場所とかも調査しながら、あとまたキャンプ場の炊事場でしたり、そういったところも徹底的にハエの発生場所をまず探して、それに対してまた防除なりしていきたいと思っておりますし、また売店側ともごみ処理の対策でしたり、そういった売店との意見交換もやって、とにかく少しでもハエの減少に努めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

これから防除対策をとるということですが、ハエの発生は気候と密接な関係があると言われておりまして、5月から10月頃が発生のピークで活動が活発になります。メスのハエは成虫になってから5日後に産卵を始めて、1回につき50個から150個の卵を産み、1か月半の寿命の間に1匹で500個もの卵を産みます。ハエの成長速度が速く、卵を産みつけると短期間で加速度的に大量発生するということになります。ハエを退治するには、ハエを発生させない環境が大切であり、ハエの発生源をなくすことによって、ハエを根絶することができるということでもあります。一般的にはハエの防除対策は春が最も重要ということでもあります。冬の成虫は春以降の大量発生の要因になるため、旅行村においては、1月から3月の観光シーズン前に発生源の徹底的な防除作業を行うことが効果的であります。また、ハエの繁殖する生ごみ、動物の糞、フクギやアダムの樹木の実の適正処理をすることで、発生の抑制に繋がることとなります。今後は、ハエの発生を未然に防ぎ清潔で快適な施設管理に向けて、県の環境機関等の防除技術の指導助言を求めることも考えていただきたいと思います。適切で効果的なハエの防除対策を、可及的速やかに取り組むべきだと思いますが、その具体的なスケジュール等をどのように進めていくのか。お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

まだ9月でございますが、そのハエがいる状況も確認しつつ、今宮城議員からおっしゃいました、こういった1月から3月が適切な防除、徹底的にやる時期ではないかというふうにございますので、北部保健所とかからも助言もいただきながら、どういったまた対策ができるかというのも確認しながら、またちょっと

当課でもどの時期にやったほうがいいのかというのを調整して、また対策を練っていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

ぜひ県のそういう関係部署とも連携をしながら、しっかりとハエの防除には努めていただきたいと思います。答弁でもございますが、売店との連携を図りながら適宜、防除対策をとってまいりますというようなことがございますが、既に売店の皆さんはこの清掃や消毒、トラップの設置など売店側としては、努力をしっかりとしているわけです。第一義的には、管理者である村当局がしっかりと防除しないとイケないと思っておりますので、連携も必要かと思いますが、村当局でしっかりと対策をとっていただきたいと思います。

それに今回、徹底的防除をしてもハエを全て駆除するということは厳しいかと思いますが、噴霧器等を常設して適宜消毒をしてもらうことも視野に入れた対策を講じていただければと思います。

最後になりますが、ハエの異常発生問題については、旅行村の公衆衛生への影響や利用者の健康被害の懸念だけではなく、観光振興の推進にも大きく影響を及ぼすことになり、由々しき事態に発展するという可能性もあるかと思われまます。村の観光施設の衛生的な環境確保に向けて村長のお考えをお聞きしまして、一般質問を終わらせていただきたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

今回このような、なかなか私もビーチの売店に行く機会というのは、ほとんど今年まだ一回もございませんが、特に5月から8月の夏休み期間、一番お客さんが多い時期はなかなかそこへ足を運ぶ機会もないものですから見ていないんですけれども、今回の一般質問を見て非常にびっくりしましたし、早めにそういった対策をとるよにということですからすぐさま、その状況、現状を早めに早くするよにということ、すぐさま一般質問を読んですぐに担当課に指示を入れたところなんですけれども、今具体的に宮城議員から様々な方法についても御示唆がありましたので、それに向けてしっかりと取り組んでいきたいということですが、ただ一つやはり売店の皆さんに遠慮なく、ぜひともそうしてほしいというときには遠慮なく担当課を通して、やっていただくよに今後もしっかりと売店の皆さんとお話合いをさせていただいて、今後しっかりと適切な時期に、適切な防除ができる方法などについて、県の環境衛生あたりのあるいは保健所であったり、そういうところからの様々な資料を取り寄せてもらいながら、しっかりと今後そういった御迷惑がかからないよな体制の環境衛生をしっかりとやっていく努力をしていきたいというふうと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

申し訳ないです。一般質問を終わるということでしたが、1点だけ確認をさせていただきたいと思ひますが、伊江村城山売店の使用規定の第4条で、青少年旅行村売店の契約件数が2件と定められておりますが、現在3件の売店が入居しているかと思ひますが、その規則等の整合性はどうかしているのか。確認をさせていただきたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時32分)

再開します。

(再開時刻11時32分)

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城幸人君

議員御指摘のとおり、ただいま規則等で2件となっておりますが、実際のところ今、3件が入居しているところがございます。早急に規則等を改正して対応してまいりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

規則等もしっかりとこの整理をしていただいて、またハエの防除についてもしっかりと取り組んでいただくことをお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 宮城弘和議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

進行します。日程第6 報告第13号 令和5年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

報告第13号 令和5年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出についての提案理由を申し上げます。

令和5年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書につきましては、去る7月18日に開催されました同公社の理事会において承認されております。令和5年度の事業報告書、決算報告書を地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告し提出するものでございます。なお資料として提出しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上、報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第13号は終わりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第7 報告第14号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

報告第14号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御報告を申し上げます。

令和5年度決算に基づき算定いたしました、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の健全化判断比率及び同法第22条第2項の資金不足比率について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により議会へ報告するものでございます。

ページを開けていただきまして、最初に財政健全化判断比率における、財政の健全化を判断するための4つの指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率並びに将来負担比率については、それぞれ「－（ハイフン）」となっており、いずれも早期健全化基準より大きく下回っており、良好な状態であることを示しております。

実質公債費比率につきましては、昨年度より0.1ポイント増の5.1%となっておりますが、これにつきましても、早期健全化基準の25%に比較しまして、極めて低い良好な状態を示しております。

次に、資金不足比率について、下段の表につきましても、伊江村水道事業会計、伊江村船舶運航事業会計、いずれも「－（ハイフン）」の表記となっており、赤字がないことを示しております。なお、別紙として、伊江村財政健全化審査意見書、並びに水道事業会計、船舶運航事業会計の経営健全化審査意見書も併せて添付しておりますので、御参照いただければと存じます。以上で報告第14号の報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第14号は終わりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第8 議案第57号 伊江村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議案第57号 伊江村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。
提案理由といたしましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）が令和6年8月14日に公布され、令和6年12月2日に施行されることに伴い、本条例の一部を改正する必要がある。これが、この条例案を提出する理由でございます。

なお、改正条項と詳細につきましては、住民課長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは今回の改正について、御説明いたします。今回の改正は、マイナンバーに関する法律の改正に伴って、国民健康保険法が改正され、令和6年12月2日からマイナンバーカードと被保険者証が一体化され、これまでの被保険者証を廃止することが決定されております。従来の被保険者証の廃止に伴って、被保険者証の返還に応じない場合についての規定を削除し、条項番号の整理を行うと共に字句の整理を行うものであります。

先に、新旧対照表1ページをお願いいたします。新旧対照表1ページ、第11条中、「第9項」を「第5項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない」を「又は虚偽の届出をした」に改めます。

マイナンバー法の一部改正に伴って、国民健康保険法の第9条が全面的に改正され、改正前の法律第9条第9項や第3項、第4項が改正されたことによる条例中の項番号の改正や文言の整理を行っております。また改正前の3行目、「被保険者証」という名称がありますが、それも廃止に伴って名称自体がなくなるため、関連する文言の整理を行っております。

附則として、この条例は、令和6年12月2日から施行するとします。

それでは本日お配りしている資料、お手元にあるかと思いますが御確認をお願いします。マイナンバーカードと保険証の一体化における制度改正の概要ということで、資料を配付しております。変更の概要としまして、中段から下のほう、図で示しておりますが、現行制度、今現在はこの左側①被保険者証、カード型となっております。この①と、②と③は個別の事情に応じて、交付される認定証がございます。これが現状

です。

次の2／3ページをお願いします。12月2日被保険者証が廃止されることに伴って、マイナンバーカードを所持し、保険証としての登録が済んでいる方は、左側のマイナンバーカードを利用していただくことになります。所持していない方やカードを所持していても、まだ健康保険証としての登録が済んでいない方は、右側の資格確認証、ちょっと印刷の関係上見にくいんですけども、前のページの①とほぼ記載されている内容は一緒です。資格確認証という名称に変わりますが、それにあわせてまた紙ベースのカード型の保険証を発行いたします。そのためにマイナンバーカードがないからとか、保険証としての登録が済んでいないから病院へ行けない。窓口での支払いが高くなるなどということがないように対応することとなっております。

3／3ページをお願いします。12月2日に廃止することに伴って、今月末から10月末までの間に、国保の被保険者全員に対して、マイナンバーの確認と今現在、国保加入者であることの確認をする資格情報という通知を行います。今後、国保加入者の個人単位に送付する予定となっております。

以上で、議案第57号 伊江村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

条例の改正に関連して、現在の伊江村のマイナンバーの加入率、どのぐらいいっていますか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

8月末現在、伊江村は76.4%の方が実際に保持しています。ちなみに県内では2番目でして、1番目が座間味村が80.8%の保有率で1位、2位が伊江村で76.4%、3番目が伊平屋村の75%という結果になっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第57号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第57号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第57号 伊江村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第57号 伊江村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第9 議案第58号 伊江村水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議案第58号 伊江村水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

提案理由といたしましては、沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例が公布され、令和6年10月1日に施行されることに伴い、本村水道事業においても経営の安定を図るため水道料金の改定を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由でございます。

なお、詳細につきましては、公営企業課長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

それでは御説明申し上げます。今回の改正につきましては、沖縄県水道料金徴収条例の一部改正に伴い、沖縄県の水道料金の値上げ分を伊江村の水道料金へ上乗せする改正を行っております。

それでは、新旧対照表を用いて御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。新旧対照表の第23条第1項の表専用給水装置の項中、一般用の「217円」を「250円」に、営業用と官公署用の「253円」を「286円」に改め、同表、共用給水装置の項中「217円」を「250円」に改め、同表船舶給水栓の項及び臨時給水栓の項中「253円」を「286円」に改め、同条第2項中の米軍基地等の用に供する場合は、「218円」を「251円」に改めております。裏面をお願いします。

なお、附則の第1項で、この条例は、令和6年10月1日から施行すると定めております。附則の第2項、第3項は企業局の用水の段階的な値上げに合わせての改正となっております。第2項では、第23条第1項の規定の適用については、令和6年10月1日から令和7年3月31日までの間は、「250円」とあるのは「235円」、「286円」とあるのは「271円」とし、令和7年4月1日から、令和8年3月31日までの間は、「250円」とあるのは「240円」、「286円」とあるのは「276円」としております。第3項では、第23条第2項の規定の適用については、令和6年10月1日から令和7年3月31日までの間は、「251円」とあるのは「236円」とし、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間は、「251円」とあるのは「241円」としております。

配付した資料をお願いします。資料1で、伊江村水道料金改定スケジュール（案）をお願いします。現行の水道料金と施行スケジュールとしましては、伊江村が企業局からの購入代金として、表2番目の企業局改定スケジュール（3段階）のほうで、来月10月1日から令和7年3月31日までは18.6円、令和7年4月1日から令和8年3月31日までは23円、令和8年4月1日からは33.46円の税抜額の値上げ分をそれぞれ上乗せし、税抜額と税込額を記入してございます。一番下の表の伊江村改定スケジュール（3段階）についても、沖縄県の値上げ額の税抜額から1円未満を切り捨てた額を家事用、営業用と基地用の水道料金、令和6年10月1日から令和7年3月31日まで18円、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで23円、令和8年4月から33円を水道料金へそれぞれ上乗せして、税抜額と税込額を記入してございます。

2枚目の資料2をお願いします。資料2については、料金改定後収支予測（令和5年税込決算ベース）を使用しております。1. 伊江村水道料金未改定の場合は、令和6年度がマイナス529万3,620円で、令和7年度がマイナス1,351万5,299円、令和8年度がマイナス1,421万5,799円の見込みとなっております。2. 伊江村水道料金を令和6年10月から改定した場合については、令和6年度は24万5,541円、令和7年度は93万3,634円、令和8年度は80万4,633円の見込みとなります。

3枚目の資料をお願いします。資料3は、平均的給水栓一戸における料金改定影響額として、一戸4人家族の1か月分の水道料金の比較を行っております。資料右側の段階的値上げの予定額で、令和6年10月から税抜18円の値上げを行った場合、現行比1か月当たり680円の増、令和7年4月から税抜23円の値上げを

行った場合、現行比1か月当たり880円の増、令和8年4月から税抜33円の値上げを行った場合、現行比1か月当たり1,258円の増となっております。

なお、住民への周知等に関しましては、区長会でのチラシ配付及び村広報に掲載し周知したいと考えております。

以上で、議案第58号 伊江村水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わりたいと思います。御審議のほどよろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第58号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第58号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第58号 伊江村水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第58号 伊江村水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩時刻11時56分)

再開します。

(再開時刻13時28分)

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第10 議案第59号 令和6年度伊江村一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第59号 令和6年度伊江村一般会計補正予算(第5号)の提案理由を申し上げます。

(歳入歳出予算の補正)第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,861万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億6,724万1,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

(地方債の補正)第2条 地方債の変更は「第2表 地方債補正」によりたいと思います。3ページお願いいたします。第2表の地方債の補正につきましては、今回は臨時財政対策債を498万7,000円を減額する補正になっております。地方交付税が増えた分、その分といいますか調整をして臨時財政対策債を減額措置をしてあります。補正前の詳細の限度額が3億8,570万円、補正後の合計額が3億8,071万3,000円と定めていきたいと考えております。なお、起債の方法、利率、償還方法につきましては、記載のとおりでございますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

なお、各予算の詳細にわたりまして、事項別明細書をもって各担当課長が説明申し上げますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋英樹君

それでは事項別明細書歳入1ページをお願いします。12款1項1目地方交付税1億4,703万4,000円は、1節細節1. 普通交付税で交付決定に基づく計上でございます。

○ 議長 渡久地政雄君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万寿祥久君

歳入2ページをお願いいたします。16款2項2目衛生費国庫補助金415万円は、1節健康増進対策費補助金、細節104. 新型コロナワクチン接種費用助成金の計上でございます。新型コロナワクチン感染症のワクチン接種は、令和5年度までは、国の費用により無償で実施をしておりました。令和6年度からは新型コロナウイルス感染症が予防接種法上、B類疾病に区分され、1人当たりの接種費用が1万5,300円相当となります。そのうち定期接種に区分される65歳以上の方と、60歳から64歳の基礎疾患を有する方のワクチン接種について、1人当たり8,300円が国から市町村へ助成されることとなりました。本補正においては、定期接種者の人数を500人と想定し、1人当たりの助成金8,300円を乗じた額415万円を計上するものでございます。なお、新型コロナワクチン接種に関する詳細につきましては、歳出4款衛生費で御説明申し上げます。

○ 議長 渡久地政雄君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新保礼人君

16款2項7目総務費国庫補助金2,631万5,000円の増額は、細節114. 離島活性化推進事業補助金2,160万円は、現在内閣府の予算にて特定専門職定住促進住宅の整備事業を予定しておりますので、その国庫負担額となります。補助率は80%でございます。詳細は歳出2款総務費にて説明いたします。細節204. 471万5,000円は、社会保障税番号制度システム整備費補助金となりまして、マイナンバーなどの個人番号システムの間接サーバーの更新が行われますので、その整備費用に対する補助金となっております。

○ 議長 渡久地政雄君

農業委員会事務局長 知念浩司君。

○ 農業委員会事務局長 知念浩司君

歳入3ページをお願いいたします。17款1項3目農林水産業費県負担金5,000円の増額は、1節細節101. 農業委員会組織関係交付金で、沖縄県からの交付決定通知に伴う計上でございます。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

歳入4ページをお願いします。17款2項4目農林水産業費県補助金866万3,000円の計上は、1節細節160. 多面的機能支払交付金（長寿命化）3万7,000円の計上は、県からの当該事業の交付決定による計上でございます。10アール当たりの補助金単価の見直しに伴い、当初予算歳入において143万7,000円を計上しておりましたが、3万7,000円増の147万4,000円の歳入見込みとなっております。細節177. 販売促進協議会協賛事業10万円の計上は、沖縄県販売促進協議会からの交付決定による計上でございます。当初予算で計上しております歳出3目の農業振興費の印刷製本費に充当し、島らっきょうPR用のシールの印刷費に充当します。島らっきょう販売促進用として、農家への配付を予定しております。細節183. 農業基盤促進事業（東江上第4地区）859万5,000円の計上は、県から追加の割当て内示に伴う計上です。詳細については、歳出において説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 知念浩司君。

○ 農業委員会事務局長 知 念 浩 司 君

同じく4目の2節農業委員会費補助金6万9,000円の減額です。細節103. 機構集積支援事業補助金で、沖縄県からの交付決定通知に伴う減額計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

6目土木費県補助金300万円の計上は、1節細節105. 沖縄振興公共投資交付金で、県から追加内示がございますので、西江上集落道8号、26号、道路整備事業へ充当したく計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

歳入5ページ、19款1項4目教育費寄附金70万円の増額は、伊江村人材育成会寄附金の8月までの寄附実績13件分の計上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

歳入6ページをお願いします。20款2項9目美ら島づくり応援基金繰入金500万円の計上は、歳出7款1項2目で計上の観光客向けプレミアム商品券事業への充当分として計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

11目1節、細節1. 特定防衛施設周辺整備調整交付金基金230万円の計上は、当該繰入金は、漁業の振興を目的に調整交付金を財源とする基金を繰入、歳出の伊江村水産振興事業に充当し補助金を支出するものです。事業主体となる伊江漁協より事業の追加要望があり計上しております。詳細は歳出にて説明いたします。15目1節、細節101. 伊江村畜産総合施設運営基金繰入金764万6,000円の減額は、当該繰入金は、畜産総合施設の経営の安定と円滑な運用のために計上している、歳出の畜産総合施設運営負担金へ充当しております。詳細については、歳出にて説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

歳入7ページ、22款3項4目過年度収入は636万3,000円の増額計上でございます。1節、細節309. は、障害者自立支援給付費負担金の交付額確定通知に基づく計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

6目雑入228万5,000円の減額補正のうち、2節、細節602. 獣医師委託料農協負担金240万9,000円の減額は、農業共済獣医がこれまでの2人体制から、今年度より1人体制となったための減額でございます。詳細につきましては、歳出にて説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

細節702. ゆり祭り等テナント料は、当初の見込みより出店したテナントが増えたため12万4,000円を増額しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

歳入 8 ページです。23款 1 項 1 目村債498万7,000円の減額は、7 節細節101. 臨時財政対策債で、令和 6 年度の普通交付税の算定が終了したことに伴い、臨時財政対策債発行可能額が確定したことによる減額での計上となっております。

引き続き、歳出予算の説明に移らせていただきます。説明に入る前に、各款における 3 節職員手当等、細節14. 細節15. の児童手当の増額での計上は、令和 6 年10月から施行となる児童手当の制度改正に伴う計上でございます。これまで第 3 子以降の児童手当 1 万5,000円は、小学校卒業までの支給期間でしたが、高校卒業まで期間が延長され、かつ支給額も 3 万円に拡充となります。また、第 1 子、第 2 子の場合、高校生にはこれまで児童手当は支給されなかったのですが、1 万円支給されることとなります。よって、各款ごとの児童手当に不足が見込まれることから、増額での計上をお願いし、款ごとでの説明は割愛させていただきます。

歳出 2 ページをお願いします。2 款 1 項 1 目一般管理費255万8,000円の計上です。3 節、細節 7. 超勤手当 2 万8,000円の計上は、職員の欠員により現職員への業務量が増えたことから予算に不足が見込まれ増額での計上をお願いします。8 節、細節104. 5,000円の計上は、5 月に実施しました区長会視察研修の精算により、不足が生じていることから計上してございます。12節委託料17万6,000円の計上は、例年 1 回の職員候補者選考試験を行ってまいりましたが、今年度10月 1 日採用予定の職員候補者選考試験をこのほど実施し、令和 7 年 4 月 1 日採用予定の選考試験も年内に行うことから、予算に不足が見込まれ増額での計上をお願いします。18節細節21. 地方バス運行対策補助金180万9,000円の計上は、路線バス老朽化に伴い新規車両への更新が必要となったことから、伊江村生活バス路線確保対策補助金、交付要綱第16条に基づき、交付申請書が提出され、添付書類等にも不備がないことから計上してございます。なお、補助金の算定根拠といたしましては、同様の E V 車を路線バスとして購入し、補助金を交付した実績のある竹富町を参考にし、車両購入費の 5 %とする補助率を今回採用し、積算しております。4 目財産管理費9,341万2,000円の計上です。24節、細節101. 財政調整基金積立金の8,381万2,000円の計上は、本補正予算の財源調整分として計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

細節111. 特定防衛施設周辺整備調整交付金基金960万円の増額は、E C センター等運営基金及び救急搬送船運営基金の実績見込みによる増額となっております。続きまして、5 目企画費でございます。企画費については3,744万5,000円の増額補正となっております。10節需用費、細節 6. 修繕料10万円の計上は、当課公用車のクレーターの故障のため整備費用となっております。細節319. 移住定住促進住宅管理事業10万円の増額は、今年度完成いたしました移住者住宅の光熱水費となっております。入居開始まで、電気メーター等の使用料が発生しております。そのため補正となっております。続きまして、歳入で御説明いたしまし

た特定専門職定住促進住宅整備事業に係る費用となります。11節役務費、住宅整備に係る費用となりまして、不動産鑑定料、建築確認手数料となります。12節委託料、住宅整備に係る建築実施設計と周辺実施設計業務の費用となっております。16節公有財産購入費、事業実施の際に用地購入が必要となることを見込まれますので、予算計上しております。18節、マイナンバー中間サーバ負担金、先ほど歳入でも御説明いたしました、社会保障番号制度システム整備費補助金ということで、中間サーバのプラットフォームの改修等が生じますので、それに対する負担金となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳出3ページをお願いします。2款2項1目税務総務費21万円の増額は、児童手当の増額です。2目賦課徴収費は270万円の増額です。22節の細節101. 還付金で267万2,000円、加算金で2万8,000円の増額となります。増額の理由として、令和5年度、昨年度の固定資産税において、大規模の償却資産である大型船舶や航空機などで、その使用実態が1つの市町村にとどまらず、複数の市町村にまたがるものなどは、総務大臣が評価額を決定して関係市町村に配分し、村はその配分を受けて固定資産税を課税するという制度がございます。令和5年度の課税に当たって、大型船舶を所有する事業者は、償却資産の申告を国の総務省に行うのですが、その事業者が大型船舶の停泊先を他の市町村とすべきところを、誤って伊江港に停泊するとした申告を行ったために、国においても誤った申告を基に伊江村に評価額を配分したということが判明いたしました。令和6年度、今年度に入りまして、その事業者が国に対して修正申告を行い、改めて国が修正配分を行ったため、令和5年度に事業者が本村に納めた267万2,000円をその事業者に還付することとなっております。併せて267万2,000円の還付に係る加算金2万8,000円が発生するため、合わせて増額しております。なお、この還付金に関しては、令和7年度に普通交付税で措置されるということが、県と村で確認ができておりますので、御承知おきください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

歳出4ページ、3款1項1目社会福祉総務費、10節細節6. 修繕料は、福祉車両クーラー等の修繕に伴う9万円の計上でございます。18節、細節136. 北部地区社会福祉協議会連絡会負担金3,000円の計上です。コロナ禍の影響により、令和4年、令和5年の負担金は、負担金の納入はありませんが、今年度から3,000円の負担依頼がございますので計上しております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

2目国民年金事務費4万円は、児童手当の増額です。4目国民健康保険会計繰出金28万円の増額は、国保会計において12月2日以降の保険証廃止に伴い、国保加入者への資格情報という通知文書を発送するため郵送代を増額しております。そのための繰出金の増額であります。続いて6目介護保険費8万7,000円の増額です。令和5年度末に作成した介護保険事業計画第9期の概要版を各世帯へ配付する予定で、その用紙代に係る経費を増額しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

歳出5ページ、2項1目児童福祉総務費、1節報酬、2節給料は予算組替で180万円の計上です。当初は、フルタイム勤務2人を予算計上していましたが、うち1人はパートタイム勤務となり、報酬での支出となることから予算組替となっております。7節細節102. 人材派遣報償費20万円の減額計上は、保育士確保に向けた取組として、3目12節への予算組替でございます。3目保育所費、10節細節106. 修繕料は、東保育所のクーラーガス漏れによる冷えの不良により、修繕を要することから8万8,000円の計上でございます。12節、細節114. 保育施設見学委託料は、保育士確保に向けた保育所見学ツアー及び県合同就職説明会に関する委託料を計上しています。沖縄県保育士保育所総合支援センターと連携をし、保育士確保に向けた取組をいたします。なお、10月19日沖縄女子短期大学における県合同就職説明会へ参加し、11月15日は1泊2日の日程で、保育士希望の学生を本村へ招き、保育所見学ツアーを予定しております。17節細節101. 東機械器具費は、調理専用の洗濯機が使用不能となり購入費として4万円の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

歳出6ページをお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費46万7,000円の計上は、3節細節7. 超勤手当14万8,000円の計上です。乳幼児健診や7月に実施しました健康づくり月間などの諸行事などにおいて、医療保健課職員並びに保健師の時間外業務の超勤手当に不足が見込まれるための計上でございます。10節細節6. 修繕費15万4,000円は、診療所、宿直室のクーラーの故障に伴う修繕費用の計上でございます。2目予防費565万5,000円の計上は、11節役務費、細節1. 5万5,000円は、新型コロナワクチン接種の予診表の郵送代の計上でございます。12節委託料560万円の計上は、細節101. 予防接種委託料において、新型コロナワクチン接種に係る委託料として330万円の計上をしております。当初予算において700万円を計上しており、本補正額を加え総額予算を1,030万円の予算とし10月からの新型コロナワクチン接種を実施するものと考えております。歳入で御説明したとおり、今年度から1人当たりの新型コロナワクチン接種費用は1万5,300円相当となることが厚生労働省から示されております。今秋からのワクチン接種については、定期接種者とその他の年齢の任意接種者等の区分に応じ、ワクチン接種に係る自己負担をお願いすることとなります。委託料の330万円の補正は、各区分に応じた接種費用に対しての村の助成額を計上しております。1人当たりの接種費用1万5,300円相当に対しまして、各区分ごとの費用負担については、定期接種の65歳以上と、基礎疾患を有する方は1人当たりの自己負担額を1,000円とし、村は助成金として1人当たり1万4,300円相当を助成をします。続いて、定期接種以外の任意接種の64歳以下の方は、自己負担額を5,000円とし、村は助成金1万300円相当の助成を行います。また、無料で接種を受けられる区分として、1つ目に、医療や救急の従事者及び高齢者施設の介護従事者とします。2つ目に、生後6か月から中学3年生までの幼児児童生徒、3つ目に、生活保護世帯と3点の無料対象者を想定しております。予算につきましては、前年度の各区分のワクチン接種率から人数を推計した人数を乗じて、委託料を算出しております。続いて細節102. 住民健診委託料230万円の計上は、委託先である北部地区医師会健康管理センターが実施しております7月の働き盛り健診と、10月に行われる住民健診における健診スタッフの派遣に係る旅費及び日当の単価見直しと、各検査の料金改定に伴う計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

4目環境衛生費13万円の計上は、10節細節3. 食糧費でTNR事業実施時の、獣医師、看護師、ボランティアスタッフの飲み物と弁当の昼食代等が年度末までに不足が見込まれますので計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

歳出7ページをお願いします。6款1項2目農業総務費68万6,000円の計上は、11節細節6. 建物災害共済分担金29万6,000円は、畜産総合施設の建物共済掛金としての計上でございます。当初予算計上に計上漏れがあり補正での対応となります。補正成立後1年間の保険料となります。どうぞよろしくお願いいたします。3目農業振興費227万円の計上は、11節細節1. 通信運搬費20万円の計上は、今年度繰越明許費予算として実施する農薬代、肥料代、出荷箱代の補助事業について、農家への事業手続の資料の郵便代金としての計上でございます。18節、細節114. 重要野菜価格安定対策事業73万円の減額は、当該事業は規定野菜価格が補償基準を下回った場合に、差額を交付する基金の負担金でございますが、今年度分については出荷計画に基づく、基金造成額が満たされており、新たな負担金は発生しない旨の通知が7月にありましたので減額でございます。細節310. 伊江村農薬購入支援補助金180万円の計上は、先ほど通信運搬費で説明した事業に関連しまして、農薬購入費の10%の農家支援事業でございますが、農家への補助限度額を前年度の購入実績としており、当初予算においては、令和5年度分の実績が明らかになっておらず、令和4年度分実績を見積もって計上しておりました。新たに令和5年度分実績で積算したところ、予算に不足が生じるための計上でございます。細節346. 伊江村肥料購入支援補助金100万円は、先ほど説明しました農薬購入補助金と同様に、令和5年度分の購入実績で積算したところ不足が生じますので計上してございます。5目畜産業費1,246万2,000円の減額は、12節委託料、細節101. 獣医師委託料481万7,000円の減額、こちらは本村に駐在している農業共済獣医の件費の2分の1について、支出するものでございますが、今年度より2人体制から1人体制となったための減額でございます。また当該委託料の半額をJA分担金として歳入しておりますが、委託料が減額になったことに伴い、先ほど歳入補正において、獣医師委託料農協負担金を減額補正してございます。18節、細節110. 畜産総合施設運営負担金764万5,000円の減額は、当該負担金は畜産総合施設の経営の安定と、円滑な運営を目的としており、村とJAで造成する基金を財源としております。今年度は、当初1,700万円の支出を見込んでおりましたが、935万6,000円の負担となったことから、差額を減額補正してございます。これに伴い、先ほど歳入補正において、基金繰入金を減額補正してございます。6目畜産共進会費64万6,000円の計上は、8節細節4. 普通旅費15万1,000円は、11月に予定している県畜産共進会旅費の増額計上です。今年度は第50周年記念として、県内高校生に対して家畜測定や審査公表を体験させる日程が決定したことから、1泊2日の予定から2泊3日のスケジュールへ変更になったことによる旅費の増額計上でございます。10節細節1. 消耗品費49万5,000円の計上は、伊江村家畜競り市場内西側の水道について、水圧が弱く、村共進会時の牛の手入れに支障があることから、ポンプ付のタンクを導入しました。これに伴い今後の予算に不足が見込まれることから計上してございます。7目農地費1,205万円の計上は、10節細節6. 修繕料100万円の計上は、農村公園整備事業で整備した東江前公民館ゲートボール場の休憩施設の屋根のトタンとそれを支える鋼材の具材が腐食し、危険な状況であることから取り替えを行いたく計上でございます。12節委託料、細節661. 農業基盤整備促進事業（東江上第4地区）50万円の計上は、同じく14節の同事業、工事請負費に1,050万円を計上し、追加工事の発注に伴う現場技術業務の計上でございます。なお、県補助金の追加内示がありましたので、歳入にて補正計上してございます。14節工事請負費、追加工事の場合は、畜産総合施設南側の村道並木道路排水路70メートルなどの工事でございます。

歳出8ページをお願いします。18節細節111. 多面的機能支払交付金（長寿命化）5万円の計上は、補助金交付単価の算定で用いる10アール当たりの単価が310円から318円に単価見直しされたことによる増額となっております。

歳出9ページをお願いします。3項水産業費、1目水産業総務費4万8,000円の計上は、18節細節101. 漁港協会負担金8,000円の計上は、当該負担金は漁隻数及び前年度の沖縄県及び市町村の漁港関係事業費を基に算定するものですが、県事業費の確定に伴い増額計上依頼がございましたので計上しております。2目水産業振興費、18節細節630. 伊江村水産業振興事業130万円の計上は、事業主体である伊江漁協より追加事業の要望として、シーカーラー、モズク収穫用機材、モズク種苗施設取水ポンプ、3件の要望があり計上してございます。当該事業は調整交付金による基金事業となっております。3目漁港建設費、12節細節360. 海業支援施設整備事業450万円の計上は、伊江漁港が観光漁業施設として魚類養殖場の基地で計画している釣りイカダの施設整備に向けた基本計画の委託料としての計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

歳出10ページ、7款1項2目商工振興費2,328万2,000円の増額計上です。7節から10節までの細節312. 観光誘客整備事業は、伊江村の観光親善大使An I yさんの委嘱状交付金を兼ねたコンサートの実施に係る計上でございます。10月26日土曜日、老人、婦人大運動会終了後にミースイ公園で開催を予定しております。8節と10節の細節639. 地域おこし協力隊支援事業は、本島への出張やイベント出店時の旅費として5万6,000円、消耗品等で不足が見込まれることから需用費で14万8,000円を計上してございます。10節細節3. 食糧費30万円の計上は、今年11月上旬から1か月間程度、村内で映画撮影が行われる「木の上の軍隊」の出演者やスタッフ、並びに村内関係者との交流会費用として計上してございます。11節細節5. 自動車損害保険料7万円の計上は、ビーチクリーナー用のトラクター2台分の保険料が、当初予算にて計上すべきでございましたが、計上漏れとなっていたことから今回、補正計上してございます。12節委託料1,850万8,000円の計上は、細節312. で観光名所であるニーバンガズィマールを平和学習や戦争遺跡の景勝地として、ミースイ公園内にあるガズィマールを活用し、新たな再現地として整備するための費用でございます。また、村内で観光地などの行先などを表示する案内板を増設するため、実施設計業務としてまた計上してございます。細節364. は、観光客向けプレミアム付商品券の費用で、11月から販売を予定しております。17節備品購入費320万円の計上は、細節530. は、リリーフィールド公園の畑づくりに必要なアタッチメントのロータリーと、細節544. は、乗用芝刈り機1台を購入するため計上してございます。3目はにくすに関連費8万8,000円の計上です。10節細節1. で予算に不足が見込まれるため、細節5. 光熱水費の20万円を減額し、消耗品費に計上しております。17節備品購入費は、伊江港ターミナルレストランにおいて、伊江漁協が購入した冷凍冷蔵庫を村で購入するため計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

歳出11ページ、8款1項1目土木総務費18万円の計上は、児童手当拡充分の計上でございます。

歳出12ページ、8款2項2目道路新設改良費517万4,000円の計上は、12節、14節、16節ともに西江上集落道8号・26号道路整備事業で、12節委託料につきましては170万円の減額、16節公有財産購入費12万6,000円の減額、14節工事請負費700万円の計上は、県からの公共投資交付金の追加内示分と12節、16節の執行残を工事請負費へ組替えて執行したく計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

歳出13ページ、10款1項2目事務局費139万1,000円の増額です。1節報酬61万1,000円の計上は、子ども・若者総合相談支援事業にて相談員の週4日の出勤を週5日とし、1日は中学校で困り感のある生徒に対し、コミュニケーション能力を中心に社会生活に必要なスキルを学ぶなどの支援を実施しており、追加日数60日分を補正計上しております。18節、細節10. 人材育成会補助金は、歳入に合わせた歳出の計上でございます。

14ページ、2項1目学校管理費6万3,000円の減額です。西小の1人の先生が9月から育休に入ることに伴い、村の会計年度任用職員のフルタイム1人が、県費の臨時的任用職員として9月から採用されております。よって2節給料を減額しておりますが、それを受け村では新たに1人の会計年度任用職員のパートタイム1人を9月から採用しましたので、1人分の報酬7か月分を増額計上しております。

15ページ、3項2目教育振興費150万円の増額は、18節細節101. 伊江中大会派遣費助成事業でございますが、当初予算では九州や全国大会は予測できないことから予算計上をしておりません。生徒の活躍状況でも御存じだと思いますが、相撲では個人、団体が九州、全国大会へ、陸上では砲丸投げと高跳びが九州大会へ派遣されておりますので、係る大会派遣費を補正計上しております。

16ページ、4項1目幼稚園27万6,000円の増額です。17節備品購入費13万6,000円の計上は、カラーレーザープリンターが経年劣化により故障しておりますので、1台購入費を計上しております。

17ページ、6項2目体育施設費158万円の増額です。2節給料140万9,000円の増額は、8月から会計年度任用職員フルタイムを1人雇用しておりますので、1人分の給料、8か月分を増額計上しております。3目学校給食費131万9,000円の増額です。1節報酬58万円の増額は、会計年度任用職員パートタイム1人がこれまでは扶養の範囲内ということで、週3日の勤務を実施しておりましたが、7月から雇用形態を変更し、週5日勤務で雇用しておりますので、不足が見込まれる分を増額計上しております。10節細節6. 修繕料58万3,000円の計上は、4月の補正予算第3号にて、温水ボイラーの配管に亀裂が見られ、配管の取替の修繕費を可決いただいておりますが、配管一式を取換え後、試運転させたところ、温水ボイラーへの給水ポンプが作動せず、経年劣化にて故障したため新品の給水ポンプに取り換えるための修繕料を計上しております。

以上、議案第59号 令和6年度伊江村一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。12款地方交付税。〔「進行」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款県支出金。3ページから4ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。19款寄附金。〔「進行」の声あり〕

進行します。20款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款諸収入。〔「進行」の声あり〕

進行します。23款村債。〔「進行」の声あり〕

進行します。次に、歳出款ごとに質疑を許します。1款議会費。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款総務費。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

歳出2ページの5目企画費の中の細節363. についてお伺いします。特定専門職定住促進事業という内容が少し分からないので、その概要についてお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新保礼人君

事業の内容について御説明いたします。本村における持続可能な村づくりのためには、医療、子育て、介護福祉などの分野における有資格者の確保が望まれているというところがございます、村内の民間の物件の空き状況等が限られているというところもございまして、そのためにその有資格者、専門的な資格を持った方々を入居させる施設となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

その中の16節公有財産購入費ですが、これは場所は特定されているんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新保礼人君

場所の候補は幾つかございますが、まだ決定というわけではございません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

説明をもう少し詳しく説明させていただきます。実はこの事業は離島活性化事業に使うんです。以前に今年度、最初に例の島らっきょう等の保管庫、保管冷蔵施設、大型冷蔵施設を整備していきたいという話を前にしたんですが、この件については離島活性化事業で内閣府の大臣がいらしたときに、要請を申し上げました。その思いを実は早く採択されているんです。というのは前々から、例えば今の保健師住宅があるじゃないですか、西江前の売店の裏の、あれも随分古くなってきた。ですから改築をそれも建て替えしないといけない。そしてまた今例えば前期研修医であったり、後期研修医の先生を例えば研修で1か月とか2か月間とか雇用させていただいているんですが、後期研修医の場合は特に半年間とか1年と雇用するんですが、その人たちは今はアパートも探せない。そうするとホテル住まいであったり、前期研修生とかそういったこともあったりとか。あるいは保育士を採用したとしても、なかなか住宅も見つからないということは特に国家資格を有する、特定の資格を有する方々、今後いろんなものが考えられますので、そういった人たちのための住宅がどうしても必要であるということを要請していたところ、これ実は年度途中これも採択されまして、急遽それらについて今、取り組むことになっていまして、それで皆さんに細かい説明もあまりする機会がなかったわけなんです、以前から要請はしてありますということは申し上げたことはあるんですけども、採択されています。ですから今、冷凍冷蔵施設とその特定専門医の住宅とか、そこには医師住宅あたりもそれに入ることはできますので、そういったことも今アパートに住んでいる医者もいますから、そういった方々はそこに住んでいただくということにしています。休憩してもらえませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時19分)

再開します。

(再開時刻14時21分)

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

先ほど、並里晴男議員から候補地についても質疑ございましたが、今検討中でございますので、またはつきり次第、皆さんにお知らせをしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

同じく歳出2ページの細節319. 移住定住促進住宅管理事業10万円の増額、光熱費関連という説明だったと思いますけれども、今現在入居されている世帯が3世帯かな。私の情報の中ではというふうに聞いているんですけども、間違っていたら訂正してください。そこに入居されている世帯の家族構成と今後、どういう入居状況になってくるのか。見通しをお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

現在、入居は2件です。1か所になります。家族構成としては御夫婦で2世帯いますが、実際4件決定しておりましたが、ちょっと2件保留というよりも解除のようになっております。一応、見通しとしましては、随時間い合わせはございますが、なかなか年度途中という時期もあるかと思っておりますので、随時募集をして埋められるようにしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

夫婦で子どもは、お子さんはいらっしゃらないのかな。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

今、2世帯いるところで子どもは、1か所はないんですけれども、あと1か所はちょっとすみません。後ほどお答えしたいと思います。すみません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

後ほど答弁いただければと思います。あと1点、歳出3ページ、賦課徴収費の中の101. 還付金267万2,000円か、説明で大型船舶の固定資産税という説明だったと思いますけれども、270万円もする船舶というのは、どういう船舶なんだろうと、単純に疑問に思うんですけれども、その辺もう少し説明していただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

この267万2,000円に係る課税です。1隻の課税でして、この本社が香川県にある船舶の会社なんですけれども、会社名を申し上げますと株式会社菅原ジェネラリストという会社でございました。ネットとかにも会社のホームページ等ありますので、しっかりした会社ではあるかと思っておりますけれども、この船の1隻に係る運航回数がなぜか、向こうの事務担当の方に聞いてもなぜ間違えたのかということも把握していないような感じもあったので、何とも言えないんですけれども、船自体も749トンということで、貨物船ではあるので大きき的にはフェリーよりは大ききのかなと。総重量はいえしまとかぐすくのほうが総重量は大ききんですけれども、全長的な大ききからすると貨物船的な船になっていますので、それも造船自体もまだ新しい造船だったということもあって、その所得に係る、元になる価格が大きかったということと、また運航回数のほう

は多く申告されていたということと。それがまるまる今回、修正申告伊江港ではない別の港湾のほうに修正したということがあって、この大きな金額になっております。固定資産税です。償却資産も固定資産税ですので。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻14時27分)

再開します。 (再開時刻14時33分)

ほかに質疑ございませんか。

休憩します。 (休憩時刻14時34分)

再開します。 (再開時刻14時43分)

質疑の前に、先ほどの企画課長への答弁保留がございましたので答弁を許します。

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

先ほど、内間広樹議員から御質疑のありました移住者住宅の世帯、どちらも御夫婦ということで、お子様のほうはいらっしゃらないということであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務費、質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款民生費。4ページから5ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款衛生費。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。7ページから9ページ。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

歳出の7ページ、細節310. 346. に関して質疑します。310. が180万円、346. が100万円の増額となっておりますが、両細節の補助金の総額、それと310. に関しては10%補助とありますが、その10%まで実際に農家サイドに補助、助成できるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

まず細節310. の伊江村農薬購入補助金180万円の計上でございますが、当初予算におきましては、こちら10%の補助金になります。1,468万円で、令和4年度実績に基づいて積算しておりましたが、このたび令和5年度に基づき積算すると180万円増額の1,640万円となって10%の補助率で補助金交付要綱どおりの補助を予定しております。346. の伊江村肥料購入支援補助金100万円については、5%の補助金、こちら交付要綱どおり5%補助金するために、当初予算に980万円していたものが1,080万円になります。繰り返しですが、両方とも10%と5%の補助率で補助をしたく補正の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

分かりました、あと1点。最初で言うておけばよかったんですが、歳出の9ページ、細節の360. 海業支援施設整備事業、釣りイカダに設置に関するものと説明がありましたが、もう少し詳しく説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

こちらにつきましては、今年度の委託料450万円につきましては、今伊江漁協組合が海業支援施設として釣りイカダを将来的に令和8年度に水産庁の水産機能強化支援事業というもので整備したいという今、計画がございます。これは浜の活力再生プランという各漁業組合が定めている計画に基づく事業であります、これは例えば今、伊江漁協の観光部会において、磯釣り体験なども実施していて、毎年数百人の利用者がありますが、それを磯釣りではなくて、養殖施設のほうに釣りイカダ、沖まで歩いて行って、魚がたくさんいるところで釣りをするようなことを構想しています。このための料金設定とか、あるいは先行して漁協がやっている先進事例などもありますので、その調査、そして概算事業費、そして必要な施設です。ここにたくさん人が観光で集まってくると、この漁具を入れる倉庫だとか、トイレだとか、受付事務所など必要となりますので、利用者数の想定などしながら必要施設の規模決定なども今回の基本設計の委託料で実施したいと考えております。現在単費で計上してございますが、こちらは調整交付金の二次配分が今後、来る予定なので、こちら内々に今調整中でありまして、可能であれば調整交付金で実施していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

商工振興費の12節委託料、細節312. ですが、先ほどの説明で映画撮影のための植栽等、そこで案内板の実施設計という説明もあったかと思いますが、案内板について説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

大変申し訳ございません。説明不足でありましたので、再度説明させていただきます。12節委託料、細節312. でございますが、観光誘客整備事業、2つの事業を予定しております。まず1つ目が、先ほどもお話ししました「木の上の軍隊」の植栽に関する費用で600万円予定しております。もう一つは、今村内に観光案内板、今平成24年、平成25年につけたポール式のこういった観光地の誘導サインというんですけれども、これが見にくいとか、いろいろと観光地の場所が分からないということで、もうちょっと案内板があったほうがいいんじゃないかという御指摘を受けまして、今年度一括交付金を活用しまして、また案内板を増やしたいと計画しております。その調査業務として約250万円ほどを計上してございます。そして最後364. で、観光客向けのプレミアム商品券で約1,000万円という委託料の内容となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

細節312. 先ほどの説明で10月26日にAn I yさんのコンサートをやるという予定だったんですが、これは観光大使の委嘱ですか。あれもやって後にやるということですか。それとそのときが保育所、老人、婦人運動会の終了後という説明だったと思いますけれども、それでいいのかどうか。それではそれ終了後となると午後何時か、4時か5時ぐらいから予定していたと思うんですが、そのときは全村民に周知するのかどうか。それと観光大使に関しては今現在、2人を観光大使として任命しておりますが、これからまた2人以外にも考えられているのかどうか。今からそういった構想もあるのかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城幸人君

今回、観光誘客整備事業の中で、AnIyさんの委嘱状交付式を兼ねたコンサートをやるということでございますが、10月26日土曜日、まず午前中はまた保育所の運動会、午後はまた老人、婦人運動会がございまして、今福祉課とも調整しまして、運動会は運動会で実施しているんですが、ステージは特に使うことはございませぬので、そこで音響だったりいろんな準備を金曜日から進めたりとかやって支障がないようにして、運動会が終わり次第、テントをサイドに寄せたり、もしくは撤去したりして、その後夕方6時から今イベントができればというふうに考えております。約3時間ほど予定を計画しております。

それと現在今、AnIyさん、そして阿部慎之助監督、観光親善大使就任しておりますが、今後もお二人だけじゃなくて、ほかの名称でもまた何かこういった伊江村の大使だったりとか、また増やせたらいいなという構想、個人的にこの人どうですかという人はもっといるんですが、またちょっと内部でも調整をしてできればもう少し増やせたらいいなというふうに思っております。

このイベントの周知も併せて周知いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費。11ページと12ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。13ページから17ページまで。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第59号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第59号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第59号 令和6年度伊江村一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第59号 令和6年度伊江村一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

進行します。日程第11 議案第60号 令和6年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第60号 令和6年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

令和6年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによりたいと思います。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億1,356万2,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細にわたって事項別明細書をもって医療保健課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願

します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

歳入1ページをお願いいたします。1款1項1目診療手数料、1節細節104. 予防接種・検診料等の350万円の計上は、新型コロナワクチンの接種料の計上で、当初予算で計上しております700万円に本補正額を加え1,050万円の予算となっております。なお、この予算額の計算の根拠につきましては、1人当たりの収入を1万5,000円で想定人数を700人ということで1,050万円の計上となっております。

続きまして、歳出1ページをお願いいたします。1款1項1目診療所事務費448万7,000円の計上でございます。3節細節22. の4万9,000円は、職員の転居に伴う通勤手当の計上です。10節細節6. 修繕料177万円は、1点目に歯医者上の雨漏りの修繕、2点目に、検査室とレントゲン室の天井裏換気ダクト及び室内天井等の修繕、3点目に診療所待合室東側のブラインドをガラスフィルムへの交換するための修繕費として計上してございます。12節委託料100万6,000円の計上です。細節108. 医療システム機器保守管理委託料は、電子管理システム保守料金の一部に計上漏れがあり、月額6万7,000円の12か月分として80万6,000円の計上をお願いいたします。細節117. につきましては、デジタルX線診断システムのうち超音波診断装置が今年1月に故障し、保守管理項目の追加が必要となり、月額で1万5,730円、年間で18万9,000円の保守管理料の増額を計上するものでございます。細節119. 輸液ポンプ定期点検委託料の1万9,000円は、シリンジポンプ1台分の保守料に計上漏れがありましたので、計上方をよろしくをお願いいたします。13節使用料及び賃借料、細節106. 超音波画像診断装置リース料23万6,000円は、こちらの当初予算の積算で月額の金額に誤りがありましたので、不足分の計上をお願いいたします。細節107. F O R Z 検査システムリース料72万6,000円は、新規の計上でございます。血液検査等を行う機器で検査結果を電子カルテシステムへ取り組むための機器のリース料の計上でございます。前の機器が故障したため、新たな機器をリースで導入するための予算計上でございます。2目透析センター事務費243万7,000円の計上は、3節細節22. の30万4,000円は勤勉手当の計上でございます。4節共済費、細節7. 21万9,000円は、会計年度任用職員1人の健康・厚生年金保険料負担金の計上でございます。10節需用費、細節6. 修繕料120万3,000円は、膜分離タイプ排水処理装置の排水ポンプがさび腐食により故障し、ポンプを交換する必要があるためその費用の計上でございます。12節委託料、細節104. は、予算に不足が見込まれ2万7,000円の計上。細節112. 透析システム保守管理委託料58万1,000円の計上は、新規の計上となります。昨年度、機器の更新をしました人工透析装置一式の保守管理委託料の計上で、昨年12月に導入して以降、瑕疵期間が終了し、10月から保守管理契約を締結し、適正な機器管理の保守管理を行い、安全な透析使用を実施するための予算措置でございます。13節、細節4. の10万3,000円は、コピーリース料に予算の不足がありますので計上をお願いいたします。ただいま1項1目及び2目の12節の委託料及び13節使用料及び賃借料において、補正理由の中で、当初予算の積算に制度を欠いているものがあり、おわびを申し上げ今後適正な予算の積算及び執行に努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

続いて歳出2ページをお願いいたします。2款1項1目診療所医業費、10節細節10. 医薬材料費550万円の計上は、新型コロナワクチンの購入費用の計上で、当初予算の計上額350万円と合わせて900万円の予算計上となります。積算につきましては、ワクチン価格、ワクチン価格の単価1人当たり1万1,600円に接種人数770人を乗じて積算をしております。

歳出3ページ、3款1項1目予備費892万4,000円の減額計上は、本補正予算の調整額を計上しております。以上、議案第60号 令和6年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議方、

よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、歳出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第60号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第60号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第60号 令和6年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第60号 令和6年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第12 議案第61号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第61号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の、提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億977万6,000円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

事項別明細書をもって、住民課長が説明申し上げますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願ひいたします。8款1項1目一般会計繰入金28万円の増額です。細節101. の職員給与費等繰入金は、歳出の通信運搬費の増額に伴い一般会計から事務費として繰り入れるための増額です。

次の歳出1ページをお願ひします。1款1項1目一般管理費28万円の増額は郵送代の増額です。マイナンバーカードと保険証の一体化に伴って国保加入者のマイナンバーと国保加入者であることの確認のための通知を10月末までに、全国保加入者に通知する必要があり、その郵送代を計上しております。

以上で、議案第61号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、歳出、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第61号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第61号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第61号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第61号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（散会時刻15時09分）